



# 清流

平成27年5月  
静岡市第5支部  
共同実施だより  
第36号

私たちは、子どもたちがどの学校でも同品質の教育を受けることができるよう、共同実施に取り組んでいます。また、今年度は先生方への情報発信や事務処理改善にも力を入れたいと思っています。効率化につながるアイデア等がありましたら、ぜひお寄せください。

さらに、5支部は今年度、市定期監査の対象になります。全職員で、施設・情報・薬品等の安全管理に心がけましょう。

1年間、よろしくをお願いします。

第5支部 共同実施統括主任 市川恵理（服織西小）

## 平成27年度 第5支部 『学校事務の共同実施』組織図

今年度もヨロシク  
お願いします♪



|         |       |             |
|---------|-------|-------------|
| 校長会支部長  | 海野 俊彦 | 校長（服織中）     |
| 事務職員担当  | 志村 明彦 | 校長（服織西小）    |
| 用務員担当   | 新井 義広 | 校長（中藁科小）    |
| 教頭会支部長  | 瀧本 貴行 | 教頭（水見色小）    |
| 共同実施相談役 | 戸崎 和彦 | 統括事務主幹（服織小） |

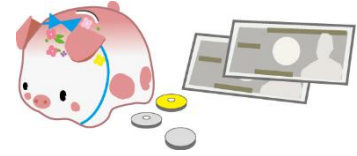


|          |       |            |
|----------|-------|------------|
| 共同実施統括主任 | 市川 恵理 | 事務主幹（服織西小） |
| 共同実施主任   | 海野 勉  | 事務主査（藁科中）  |
| 共同実施副主任  | 山田 聡  | 事務主査（服織中）  |

| 担当〔責任者〕                     | 人員               | 目的  |
|-----------------------------|------------------|---|
| 給与<br>〔柳澤 実穂 事務主任(大川中)〕     | 県費事務職員<br>5名     | ・給与に係る処理に関する企画、運営を行い、給与事務を適正に行う。                              |
| 旅費<br>〔岡野 恵美 事務主任(南藁科小)〕    | 県費事務職員<br>6名     | ・旅費に係る処理に関する企画、運営を行い、給与事務を適正に行う。                              |
| 事務処理改善<br>〔山田 聡 事務主査(服織中)〕  | 県費事務職員<br>11名    | ・教員の行う事務を含めた事務処理全般が改善されるよう、システム開発や様式の整備、共同実施だよりの発行による情報提供を行う。 |
| 財務<br>〔石川 清美 主任事務員(服織小)〕    | 市事務 7名<br>県事務 4名 | ・学校預かり金の適正化、効率化を図る。   |
| 環境整備<br>〔花村 寿夫 主任指導員(中藁科小)〕 | 市費用務員<br>11名     | ・危機管理を高め、安全安心で快適な環境整備や施設の維持を行う。                               |

※※※ 裏面もあります! ※※※

# 県職員の給与改正について



条例・規則等の改正により、平成27年4月1日から給料・諸手当の一部が改正されました。主な改正内容は以下のとおりです。

## 【主な改正内容】

### 1 給料表の改定

若年層を除き、**給料月額が引き下げ**られました…「〇」

なお、**経過措置として、平成30年3月31日までは**引き下げ前の額との差額が追加支給されるため、**平成27年3月31日までの額が保障されます**（「給料月額の〇%」のような給料月額を基礎としている手当についても、退職手当以外は同様です）。

### 2 給料の調整額

| 区 分               | 調整数の引き下げ |     |        |
|-------------------|----------|-----|--------|
|                   | 改正前      | 改正後 | 改正前との差 |
| 特別支援学校教員・特別支援学級担任 | 1.25     | 1   | △0.25  |

### 3 特殊勤務手当

| 区 分             |                   | 7時間45分以上                    | 4時間(程度)以上<br>7時間45分未満     | 2時間以上<br>4時間未満              |
|-----------------|-------------------|-----------------------------|---------------------------|-----------------------------|
|                 |                   | 児童生徒の<br>負傷・疾病等に<br>伴う救急    | 改正前<br>改正後<br>差 額         | 6,000円<br>7,500円<br>+1,500円 |
| 緊急補導            | 改正前<br>改正後<br>差 額 | 6,000円<br>7,500円<br>+1,500円 | 3,000円<br>3,750円<br>+750円 | 1,500円<br>1,875円<br>+375円   |
| 修学旅行等<br>引率指導   | 改正前<br>改正後<br>差 額 | 3,400円<br>4,250円<br>+850円   | 1,700円<br>2,125円<br>+425円 |                             |
| 対外運動競技等<br>引率指導 | 改正前<br>改正後<br>差 額 | 3,400円<br>4,250円<br>+850円   | 2,400円<br>3,000円<br>+600円 |                             |
| 部活動指導           | 改正前<br>改正後<br>差 額 | 3,200円<br>3,200円<br>(変更なし)  | 2,400円<br>3,000円<br>+600円 |                             |

※ 他にも、扶養手当・地域手当・単身赴任手当が引き上げられることが決定していますが、時期等は未定です（27年度当初の引き上げはありません）。詳細が判明し次第お知らせします。

